

有料職業紹介事業 手数料表

職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率を明示しています。

下記手数料率は上限となりますので、個別で別途申込及び契約書を定めます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 また、手数料負担者は求人者とする
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	○文学部の学生 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）に関係なく <u>文系学部</u> の学生 1 名につき 30 万～50 万円 ○理学部の学生 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）に関係なく <u>理系学部</u> の学生 1 名につき 50 万～80 万円 手数料負担者は求人者とします。
返金制度について	内定後、入社式までに内定者本人の責に由来する理由で内定を辞退した場合、紹介料を全額ご返金致します。 手数料負担者は求人者とします。」

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号：13-ユ-306783

平成 30 年 2 月 1 日

株式会社 マスターシップス

東京都千代田区神田小川町 3-8 神田駿河台ビル 9 階

TEL：03-6895-8318